

河川氾濫が多発する轟川の治水対策への支援を求める意見書

轟川は、石垣島東南部から白保海域に流出する流域面積 1 1 km²の準用河川であり、流域周辺の主な土地利用形態は田畑や採草地となっている。

轟川の河口域である白保海域には世界的にも貴重なアオサング群落が広がっており環境保全上重要な河川でもある。

本年 5 月 1 2 日、石垣島には 1 時間に 1 2 5 ミリの観測史上最大の記録的豪雨が降り、島内の至る箇所で冠水や浸水が発生したが、轟川では一部が氾濫し流域一帯が冠水、田畑や採草地が冠水し農作物に大きな被害が出た他、法面の工作物が根こそぎ破壊されるなどの被害が発生、更に翌月の 6 月 8 日には、6 月の観測史上最大であり 5 0 年に一度の記録的大雨により、轟川は前月以上に流域周辺が冠水する等、農地や周辺道路等への甚大な被害となった。

轟川の大雨時の度重なる河川氾濫の原因として、轟川の断面積が狭く土砂が長期間に渡って堆積していること等が指摘されているが、これまで抜本的な治水対策がなされておらず、度重なる河川氾濫により周辺農地は深刻な被害で農家は経済的損失と復旧作業に疲弊している他、流出する赤土は、白保海域の世界的にも貴重なアオサング群落や周辺海域に著しい悪影響を及ぼしている。

よって当市議会は、準用河川である轟川の抜本的な治水対策を施し優良農地と周辺環境及び海域の保全に早急な支援を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 22 日

石 垣 市 議 会

あて先 沖縄県知事